

令和2年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村

(単位:千円)

事業名	予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	その他	
社 会 福 祉	障害者福祉事業	6,281	2,270			349	3,662
	高齢者福祉事業	95,961	22,380		14,375	5,151	54,055
	児童福祉事業	538,804	286,513	175,000	1,855	6,487	68,949
	その他	131,034	67,002		71	5,565	58,396
	小 計	772,080	378,165	175,000	16,301	17,552	185,062
社 会 保 険	国民健康保険会計繰出金	16,188	9,392			591	6,205
	介護保険会計繰出金	149,394	873		59,021	7,691	81,809
	後期高齢者医療会計繰出金	12,832	2,200			925	9,707
	小 計	178,414	12,465	0	59,021	9,207	97,721
保 健 衛 生	健康増進事業	23,301	15,552			674	7,075
	母子衛生事業	4,201	355			335	3,511
	予防接種事業	12,359	4,109			718	7,532
	救急患者輸送事業	760	250			44	466
	診療所運営事業	478,867	240,655		151,369	7,468	79,375
	その他	53,729	23,103		9,274	1,858	19,494
	小 計	573,217	284,024	0	160,643	11,097	117,453
合 計	1,523,711	674,654	175,000	235,965	37,856	400,236	

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **69,716千円** のうち **37,856千円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 **1,523,711千円**